

平成28年度 神奈川県任期付職員（国際言語文化アカデミア）の
採用選考のお知らせ

神奈川県では、「神奈川県立国際言語文化アカデミア」において、英語教員を対象とした研修事業や県民の異文化理解支援事業、外国籍県民等支援事業に取り組んでいただくため、次のとおり任期付職員の募集を行います。

国際社会で活躍できる人材の育成や県民の異文化理解・コミュニケーション能力の向上、外国籍県民がくらしやすい地域社会づくりなど、本県が直面する行政課題に対し、積極的に取り組んでいただける方の応募をお待ちしております。

1 募集分野、職、人数、勤務先及び任期

分野	職	人数	勤務先	任期
英語教員 (ネイティブ)	助教又は講師 (任期付)	1名	国際言語文化アカデミア (横浜市栄区小菅ケ谷1-2-1)	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで
英語教員 (異文化理解 支援事業担当)	助教又は講師 (任期付)	1名		

2 業務内容

分野	業務内容
英語教員 (ネイティブ)	(1) 英語教員のコミュニケーション能力向上のための研修及び学習支援の実施 ・「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の指導と評価、教室英語、ICT及びeラーニングを活用した語学教育、アクティブ・ラーニング、スピーチ・ディベート、異文化コミュニケーション、小学校英語等を担当 (2) 県民が英語を使ってボランティア活動を行うために必要な異文化理解とコミュニケーション能力向上のための講座及び学習支援の実施
英語教員 (異文化理解 支援事業担当)	(1) 県民が英語を使ってボランティア活動を行うために必要な異文化理解とコミュニケーション能力向上のための講座及び学習支援の実施 (2) 異文化理解の深化をはかるために英語圏の文化と社会を学ぶための講座等の実施 (3) コミュニティ支援ボランティア養成のための英語教材の研究開発

業務内容については、一部変更となる場合があります。

3 求められる資質

分野	求められる資質
英語教員 (ネイティブ)	(1) 学校教員の英語によるコミュニケーション能力並びに英語指導力を高めるための講師として、日本の教育現場における英語教育の現状・課題に関する知識と理解を持つとともに、課題解決に向けた教員研修の実施方法への識見を有すること (2) 外国語教育、言語習得に関する研究・研修に意欲のあること (3) ICT並びにeラーニングを活用した語学教育に関する幅広い知識と技能を持ち、それらを活用した教員研修、英語教育について先進的な取組と提案ができること
英語教員 (異文化理解 支援事業担当)	(1) 英語による口頭コミュニケーションの指導を県民に対し効果的に行うことができること (2) 英語に関する幅広い知見及び英語の4技能(聞く・読む・話す・書く)育成についての専門的知識を有すること (3) 英語教育や異文化理解及びコミュニケーションに関する研究業績を有するなど、研究・研修に意欲のあること (4) 海外での大学留学経験があることが望ましい

4 応募資格

(1) 応募する職において、次のいずれにも該当すること。

(外国籍の人も受験できます。(研修指導に必要な程度の日本語日常会話のできる必要があります。))ただし、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。)

分野	年齢	経験等
英語教員 (ネイティブ)	年齢制限なし	ア 英語を母語とする者であること イ 英語教授法又は異文化コミュニケーションに関する大学院修士課程修了又は同等以上の教育・研究に関する知識を有すること ウ 高等学校、中学校又は小学校において、ALT(外国語指導助手)その他として、英語教育の研究・研修に係る実務経験を3年以上有すること エ 国又は教育委員会が主催、推薦、後援する英語教員を対象とした研修において指導実績を有すること オ ICT並びにeラーニングを活用した英語教育に関する実務経験のあること
英語教員 (異文化理解 支援事業担当)	年齢制限なし	ア 日本語を母語とする者 イ TESOLなどの英語教授法又は英語学に関連する分野を専攻し、大学院修士課程修了のうえ、日本の大学において当該分野に係る教育経験を有すること

(2) ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 応募手続

(1) 受付期間

平成 28 年 11 月 29 日（火）から平成 28 年 12 月 22 日（木）まで

(2) 申込方法

受験希望者は、次の書類各 1 通を「13 問い合わせ先」に記載した提出先あて持参又は郵送（平成 28 年 12 月 22 日（木）必着）してください。

郵送の場合は、簡易書留で郵送してください。（簡易書留で郵送しない場合の郵便事故については一切考慮しません。）

（持参の場合、受付は土、日曜日及び祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）

【提出書類】

ア 選考申込書

イ 職務経歴・実績書（１）（２）

ウ 職務実績のわかる論文・資料等がある場合はその写し

エ 応募論文（2,000 字以内、A 4 用紙 2 枚程度） テーマは「6」参照

英語教員（ネイティブ）については、応募論文の英訳を併せて提出してください。

オ 最終学歴の修了（卒業）証明書

（卒業証書等の写しではなく、証明書（原本）を提出してください。）

カ 業務内容に関連する資格がある場合は、合格証書の写し

(3) その他

ア 選考申込書等は、下記 URL からダウンロードできます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1101/>

イ 提出書類については、返却しませんのでご了承ください。

ウ 提出書類は、すべて日本語で記載してください。

エ 提出書類に虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります。

6 応募論文のテーマ

分野	応募論文のテーマ
英語教員 (ネイティブ)	多文化共生の推進と教員研修について私が貢献できること (What I can offer to teacher education workshops and the promotion of multicultural awareness.)
英語教員 (異文化理解支援事業担当)	県民の異文化理解・コミュニケーションを促進するために私ができること

7 選考方法

区分	内容
第一次選考	書類審査 職務経歴・実績書及び応募論文等の内容に基づき、適性等を審査します。
第二次選考	口頭試問 必要な専門知識、職務遂行能力及び当該業務に対する適格性等について審査します。
	面接 人物・性向等について審査します。

第二次選考は、書類審査に合格された方に対して実施します。

8 第二次選考

区 分	予 定	場 所
第二次選考	平成29年 1月22日（日）	神奈川県庁内

日時及び場所については、第一次選考の合格者に文書で通知します。

9 合格者の発表及び選考結果の開示

区 分	予 定	開示対象	開示内容
第一次選考	平成29年 1月中旬	不合格者	総合ランク
第二次選考	平成29年 2月上旬	受験者全員	

合格にかかわらず文書で通知します。

選考結果の開示を希望する方は、合格通知と同時に文書で通知しますので、選考申込書の該当欄に記入してください。

10 健康診断

最終合格した方については、胸部疾患等についての医学的検査を行います。

（本人が直接医療機関等で受診し、合格後にお送りする「健康診断書」及びX線フィルム（CD-ROM可）を提出していただきます。）

11 給 与

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、決定します。

12 服務等

勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。

（地方公務員法等の規定が適用されます。）

任期中は、営利企業への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終了する必要があります。

13 問い合わせ先

申込書類の提出先（選考手続・業務内容に関する問い合わせ）
神奈川県県民局総務室 総務グループ （神奈川県庁第二分庁舎3階） 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 電話（045）210-3615

採用全般、制度等についての問い合わせ先

神奈川県総務局組織人材部人事課 人事グループ 電話（045）210 2168

【県庁案内図】

申込書類の提出先は、神奈川県庁第二分庁舎3階の「県民局総務室総務グループ」です。

